

## 令和6年度 第2回船橋市子ども・子育て会議 会議録

### 開催日時

令和6年8月6日（火）10時00分～12時10分

### 開催場所

船橋市役所9階 第1会議室

### 出席者

#### （委員）

横山委員（会長）、佐藤委員（副会長）、生田委員、尾木委員、小出委員  
鈴木（五）委員、鈴木（ひ）委員、竹園委員、田中委員、鶴崎委員  
中原委員、原委員、古川委員、星野委員、松崎委員、山岸委員、山中委員  
山本委員

#### （市職員）

川端健康福祉局長、森こども家庭部長、三輪こども政策課長  
大塚こども家庭支援課長、大山子育て給付課長、鈴木児童相談所開設準備課長  
北川保育運営課長、渡邊保育入園課長、齊藤地域子育て支援課長  
岸療育支援課長、高橋地域保健課長、田島教育総務課長、宮崎青少年課長補佐  
※その他関係各課職員

#### （事務局）

こども政策課 渡邊課長補佐、古川主査（総務企画係長）  
住田主事、成松主事

### 次第

1. 開会
2. 議題等
  - （1）第2期船橋市子ども・子育て支援事業計画の令和5年度実績について
  - （2）次期計画の現状、課題及び方向性について
  - （3）次期計画の教育・保育の量の見込みについて
3. 閉会

### 公開区分

公開

### 傍聴者の定員・傍聴者数

定員10人 傍聴者4名

## 議事

### 1. 開会

#### ○事務局（こども政策課長補佐）

定刻となりましたので、これより令和6年度第2回船橋市子ども・子育て会議を始めさせていただきます。

本日、司会進行を務めさせていただきます、こども政策課 課長補佐の渡邊でございます。よろしくお願いいたします。

委員の皆様方におかれましては、お忙しい中ご出席いただきありがとうございます。はじめに、本日の会議の進行などについてお伝えいたします。

本日の審議は2時間程度を予定しております。円滑な議事進行にご協力をお願いいたします。

会場のマイクの使用方法ですが、トークボタンを押しますと赤いランプがつきますので、お名前を言っていただいてからご発言をお願いいたします。終わりましたら、再度トークボタンを押していただくようお願いいたします。

オンライン参加者の皆様につきましてはハウリングや雑音の混入を防ぐため、ご発言される際を除き、マイク機能はオフにさせていただきますようお願いいたします。

ご発言を希望される際は、カメラに向かって挙手していただくか、ビデオ会議ソフトの挙手機能でお知らせください。指名を受けましたら、挙手機能を使っていれば手のひらマークをクリックして手をさげてマイク機能をオンにして、ご発言をお願いいたします。

終わりましたら、マイク機能をオフにさせていただきますようお願いいたします。

それでは配布資料を確認させていただきます。

#### (配布資料の確認)

会議の進行などについてのご案内は以上となります。それでは議事の進行を変わらせていただきます。横山会長どうぞよろしくお願いいたします。

### 2. 議題等

#### ○横山会長

はい、皆さんおはようございます。お暑い中お集まりいただきましてありがとうございます。

それでは令和6年度第2回船橋市子ども・子育て会議の進行をさせていただきます。

はじめにこども家庭部より、ご報告がございます。森こども家庭部長お願いいたします。

#### ○こども家庭部長

はい、冒頭から失礼いたします。こども家庭部長の森でございます。一点ご報告させていただきます。

先日7月11日のニュース等でも取り上げられましたが、本市におきまして生後11ヶ月の乳児に暴行を加えて死亡させたとして、その母親が傷害致死などの容疑で逮捕されるという痛ましい事件が発生いたしました。

本件に関しましては、この親子が当初千葉市に居住していたため、千葉市の児童相談所が対応しておりました。

その後、本市に転入いたしましたので、千葉県の市川児童相談所が対応しておりました件でございますが、今後本市としてどのような対応をしたらこの事件を未然に防ぐことができたのか、市として改善すべきことはないのかを独自に検証していくために、この度、第三者による検証委員会を設置することとして、現在準備を進めております。

今後、千葉県や千葉市と連携を保ちながら、この検証委員会にて市の対応について検証を進めてまいります。報告は以上です。ありがとうございます。

### ○横山会長

はい、ありがとうございます。先日の乳児虐待死亡事件を受けて市の独自検証組織を立ち上げるとの報告でした。市の役割としてどのような点が改善できるのか、今後に向けてしっかり検証していただければと思います。

そして今後このような事案が起こらないように見守る目、差し出す手が保護者達にもしっかりと意識されるように働きかけてまいりましょう。

それでは続けて進行させていただきます。

本日の会議は20名の委員のうち18名の方々にご出席いただいておりますことから、船橋市子ども・子育て会議条例第8条第2項に規定されております。過半数の定足数に達しておりますことをご報告いたします。

会議の公開、傍聴についてでございますが、議題には不開示情報が含まれておりませんので、本日の会議は公開とし、傍聴者の定員を10名として市のホームページに掲載させていただきましたことをご報告いたします。

本日4名の傍聴者がいらっしゃいます。

それではここで傍聴者に入場していただきます。

傍聴者の皆様は受付の際にお渡しした「傍聴に関する注意事項」の内容に従って傍聴されるようお願いいたします。

それでは議事に入りたいと思います。議題の1点目、第2期船橋市子ども・子育て支援事業計画の令和5年度実績についてです。

こども政策課よりご説明をお願いいたします。

### ○こども政策課長

それでは、議題1「第2期船橋市子ども・子育て支援事業計画の令和5年度実績について」ご説明させていただきます。

資料は、資料1及び、A3横の参考資料①、②になります。

第2期計画は、令和2年度から今年度が最終年度となる5か年を計画期間としており、今回は令和5年度の進捗報告となります。

それでは、資料1の1ページをご覧ください。

ここでは、第2期計画の概要を記載しております。こちらは主に、第2期計画の「概要版」から抜粋しています。

上段の「計画で進めていく取り組み」をご覧ください。第2期計画は、第1期に引き続き『「子どもの笑顔が輝き、生き生きと子育てできるまち・ふなばし」をめざして』を基本理念とし、基本理念に沿った施策を推進するため、1ページに記載している三つの「基本方針」の視点から12の「基本施策」を推進することとしています。

そして、各々の基本施策の中心的、代表的な「主な取組」について、参考指標を設定し、進捗状況を確認していくこととしていますが、国の制度等に則って進めていく事業や、数値化して参考とすることが難しい取組等もあるため、「主な取組」や「参考指標」のない基本施策もございます。

続いて、下段の「子ども・子育て環境の整備」をご覧ください。子ども・子育て支援法や同法に基づく基本指針において、需要量の見込みである「量の見込み」と、「量の見込み」に対応する今後の提供体制の確保の内容と実施時期の見込みである「確保方策」を設定するよう求められている事業があります。

1つ目が、乳幼児期の教育・保育を提供する「教育・保育」事業で、2つ目が、すべての子育て家庭を支援するため、地域のニーズに応じたさまざまな子育て支援を行う「地域子ども・子育て支援事業」です。

2ページ以降に、上記の「主な取組」「教育・保育」「地域子ども・子育て支援事業」の令和5年度実績などを記載しています。

2ページ目から14ページには基本施策の主な取り組みについて、計画書への記載内容やこれまでの実績、令和5年度の実施状況を記載しています。

令和5年度の実績の傾向として、新型コロナウイルス感染症に伴う制限の緩和などにより、例えば3ページをご覧ください。

3ページの基本施策2「子どもの居場所づくり」中段の表の主な取組「放課後子供教室」や、次のページ4ページ目の主な取組「子どもの遊び場や活動の場づくり」の指標「児童ホームの来館者数」など実績を伸ばしております。

続きまして、15ページをご覧ください。

15ページから24ページにかけて、幼稚園や保育所、認定こども園により就学前の児童に教育・保育を提供する「教育・保育」事業について、年齢区分ごとに計画書への記載内容と、令和2年度から6年度までの実績を記載しています。今回は令和5年度実績ということですが、こちらについては、令和6年4月1日現在の数値が確定しておりますので記載しています。

15ページをご覧ください。共働き家庭等で保育を必要とする3～5歳の児童「2号認定子ども」の需要と、それに対応する保育の受け入れ枠や確保状況を記載しています。上段の「**計画値**」「市全体」の表の令和6年度の「推計児童数」が「16,582人」、

利用率が「51.1%」であるのに対し、その下「■実績値■」の表の令和6年度の「児童数」は「14,310人」、「利用率」は「52.0%」となっており、推計児童数よりも児童数は減少しておりますが、推計した利用率を上回る実績となっております。

計画値における量の見込みを見てみますと、令和6年度では「8,473人」となっておりますが、需要実績は「7,441人」となっています。

また、確保数は、計画値では令和6年度で「8,975人」となっておりますが、確保実績は「8,011人」となっています。

また、需要実績に対しての確保実績、どれだけ確保できたかということになりますが、プラス570人となっています。

このことから、確保数は計画を下回っていますが、実際の保育ニーズには対応出来ていることが分かります。

続いて、18ページをご覧ください。共働き家庭等で保育を必要とする1歳、2歳の児童「3号認定子ども」を見てみますと、上段の「■計画値■」「市全体」の表の令和6年度の「推計児童数」が「10,082人」、利用率が「57.5%」であるのに対し、その下「■実績値■」の表の令和6年度の「児童数」は「8,573人」、「利用率」は「60.8%」となっており、児童数は見込みよりも低いものの、保育の利用率は見込みを実績が上回ったということを示しています。

計画値における量の見込みを見てみますと、令和6年度では「5,797人」となっておりますが、需要実績は「5,212人」となっています。

確保数は、計画値では令和6年度で「5,868人」となっておりますが、確保実績は「5,121人」となっています。

また、需要実績に対しての確保実績は、マイナス91人となっています。

令和5年度に認可保育所1園（船橋馬込公園前雲母保育園）と小規模保育事業所1園（神明キッズナーサリー）の計2園を整備することにより、定員を確保しましたが、利用率の伸びもあり、1・2歳については市全体として供給が足りないという実績になりました。次期計画期間においても引き続き対応が必要であると考えています。

続いて、21ページをご覧ください。0歳の児童「3号認定子ども」を見てみますと、上段の「■計画値■」「市全体」の表の令和6年度の「推計児童数」が「4,758人」、利用率が「22.8%」であるのに対し、その下「■実績値■」の表の令和6年度の「児童数」は「4,057人」、「利用率」は「19.1%」となっており、児童数も利用率も見込みより実績が低かったことを示しています。

計画値における量の見込みを見てみますと、令和6年度では「1,085人」となっておりますが、需要実績は「773人」となっています。

確保数は、計画値では令和6年度で「1,534人」となっておりますが、確保実績は「1,301人」となっています。

また、需要実績に対しての確保実績は、プラス528人となっています。

3号認定の0歳については、確保数が見込みを下回っていますが、実際の保育ニーズには対応出来ていることが分かります。

2号認定子ども、3号認定子どもにおける市全体の実績値の傾向としては、前年度に比べ児童数が減少しているものの、利用率は増加しております。また、計画期間全体を通して、推計人口と児童数の実績とに乖離が生じておりましたので、次期計画においては、児童数推計を見直すこととしております。推計の見直しについては、議題3で後ほど説明させていただきます。

続きまして、25ページから43ページにかけては、すべての子育て家庭を支援するため、地域のニーズに応じたさまざまな子育て支援を行う「地域子ども・子育て支援事業」（13事業）について、計画書への記載内容やこれまでの実績、令和5年度の実施状況を記載しています。

ここでは、放課後児童健全育成事業をご説明させていただきます。この事業は、就労等で保護者が昼間いっしょにいない児童が放課後を過ごす、いわゆる学童保育でして、本市では放課後ルームと呼んでいます。

27ページをご覧ください。表の上段の右側になります。

計画値の市全体のところをご覧ください。こちらについても、今年の4月の実績が確定しておりますので記載しています。令和6年度の量の見込みの各学年の合計で、「5,988人」と見込んでおりました。これに対し、実績値は次のページになります。ご覧いただけますでしょうか。中段からの表の市全体の右側令和6年度のところになりますが、「6,167人」の需要実績がございました。

ページ戻っていただいて申し訳ございません、再度、27ページをご覧ください。量の見込みに対する確保方策になります。計画値で「6,430人」と計画していたものは、次のページに進んでいただきまして、確保実績については「5,765人」と、計画を下回る整備状況となっており、整備が追いつかず待機が発生している学校もあるという状況になっています。

待機児童が多く発生している学校は児童数が多く余裕教室が無いことや、校庭にも放課後ルームをつくる場所が無いこと、また慢性的に職員不足が生じていることなどから、整備が進んでおりません。このようなことから、令和5年度に、待機児童の解消に向け、放課後ルーム待機児童解消プラン（緊急対策）を策定し、余裕教室や特別教室等の学校施設の活用や学校ごとの受け入れ上限数の弾力的な見直しなど、対策を進めているところでございます。次期計画期間においても引き続き待機解消に取り組んでまいります。

続きまして、他の事業の令和5年度実績としましては、令和5年5月から新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行されたことに伴い、制限を緩和した事業も多く、例えば34ページの（7）地域子育て支援拠点事業、子育て支援センターや児童ホームの事業となります。これや37、38ページに記載しております、一時預かり事業など、実績値の伸びにつながったと考えられる事業がいくつかございました。資料2の説明については以上です。

続きまして、市全体及び5地域の状況について説明をさせていただきたいと思えます。A3横の参考資料①、②をご覧ください。

参考資料①、②は、各年4月の教育・保育の状況をお伝えする際の参考として、就学前児童数や施設数、定員数、待機児童数等の状況を地図や表、グラフに整理したものです。

子ども・子育て支援事業計画においては、教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業を計画的に進め、進捗を管理するための「提供区域」を設定することになっています。

本市の提供区域は、五つの行政ブロック（南部、西部、中部、東部、北部）で、参考資料①は市全体の状況を、参考資料②は提供区域ごとの状況を示しています。

それでは、参考資料①、市全体のシートをご覧ください。

資料左側上段の【就学前児童数】については、年々減少傾向にあり、令和6年度は「26,940人」となりました。

地区別では、西部に「27.9%」、東部に「24.4%」と多くの児童が住んでおります。

その下、【保育需要数】をご覧ください。

市内の認可保育所や認定こども園、小規模・家庭的保育事業の入所児童数は年々増加しており、令和6年度は「13,466人」となっています。

本市の待機児童数については、推移の緑色のグラフとなっております。各年度とも右側のグラフで示す、国基準の待機児童数は令和2年度で200人近くだったものが、令和5年度に「9人」まで減少しましたが、令和6年度は「24人」となりました。

一方、市基準待機児童数については、令和2年度に「519人」だったものが、令和3年度に「261人」となりましたが、以降は増え続け、令和6年度は「373人」となっております。

左下の保育需要数のグラフをご覧ください。

入所児童数と待機児童数を合わせた保育需要数も増加傾向にあり、令和6年度は「13,839人」となり前年度より増加しました。お隣の折れ線グラフをご覧ください。児童数に占める保育需要数の割合である保育需要率は全ての年齢層で前年度より上昇いたしました。

続きまして資料右側の中段【施設の整備状況】のところの上から二つ目の表をご覧ください。

令和5年度は、4施設で計228人となっておりますが、ここには運営主体の変更も含んでおり、認可定員の拡大としては、私立保育所を西部地区に1園、小規模保育事業所を東部地区に1園開園し、保育の受け皿である2号、3号の認可定員は78名分整備されました。

続きまして、参考資料②をご覧ください。令和6年4月1日現在の5地区ごとの状況になります。

まず1枚目、南部地域のシートをご覧ください。

船橋駅を中心とした地域で、地区コミュニティごとの内訳としては宮本地区に多くの児童が住んでいます。

資料の左下、保育需要数のグラフでは令和5年度から6年度にかけてほぼ横ばいの状況です。

右側の図を見ていただきますと、昨年度に引き続き、船橋駅があり他地区からの流入の多い本町地区、東部地域に近い宮本地区にある施設で、市基準待機児童が多くなっています。

1枚めくっていただいて、西部地域のシートをご覧ください

こちらは、乗り換え駅である西船橋駅があり、多くの鉄道路線・駅のある地域です。就学前児童数は減少傾向にあります。地区コミュニティごとの内訳としては塚田地区に多くの児童が住んでいます。

保育需要数は増加が続いており、令和5年度から令和6年度にかけては100名を超える増加となりました。

右側の図をご覧ください。鉄道駅周辺を中心に、待機児童のいる施設が散在しています。

続いてもう1枚めくっていただいて、中部地域のシートをご覧ください

こちらは、鉄道路線・駅がほとんどない地域です。地区コミュニティごとの内訳としては夏見地区に多くの児童が住んでいます。

保育需要数は他の地域と異なり、若干ではありますが、減少傾向にあるのが、この地域の特徴です。

右側の図を見ますと、全体的に待機児童のいる施設は少なくなっています。なお、待機児童数では5ブロックの中で唯一国基準の待機児童数が0となった地域でございます。しかしながら、右側の図のとおり、夏見地区では待機児童のいる施設が散見されるという状況になっています。

続いて1枚めくっていただいて、東部地域のシートをご覧ください。

こちらは、津田沼駅が近く、乗り換え駅である北習志野駅のある地域です。

地区コミュニティごとの内訳としては前原地区と習志野台地区に多くの児童が住んでいます。

保育需要数は令和4年度以降、増加傾向にあります。

市基準待機児童数は5ブロックの中で最も多く、令和6年度は令和5年度の2倍近く増加しております。右側の図を見て頂きますと、全体的に待機児童のいる施設が散在していますが、特に津田沼駅から近い前原地区にある施設で待機児童が多くなっている状

況があります。

最後に、もう1枚めくっていただいて、北部地域のシートをご覧ください。

こちらは、鉄道路線・駅が少ない地域になります。

就学前児童数は減少傾向にあります。近年ゆるやかに増えてきています。地区コミュニティごとの内訳としては二和地区・三咲地区に多くの児童が住んでいます。

保育需要数は令和5年度以降、伸び率が大きくなっています。

右側の図をご覧ください。二和向台駅周辺にある施設で、待機児童が多くなっている状況があります。

参考資料①②の説明は以上となります。

### ○横山会長

はい、ありがとうございました。それではご質問ご意見等ございましたら、会場の方は挙手をお願いいたします。

オンライン参加の方はカメラに向かって挙手していただくか、手上げ機能にてお知らせください。

はい、どうぞ。

### ○竹園委員

ありがとうございました。父母会連絡会の竹園です。ページ27から28、29にかけて、放課後ルームの件で質問したいのですが、29ページに出ている、待機児童解消プラン（緊急対策）によりますと、令和6年が「383人」見込みで、令和7年が「455人」、令和8年は「490人」の待機児童が発生する見込みということで、今年度は4月段階では一時的に全国ワースト1位になったみたいですが、これからさらにその状況が深刻になっていくと聞いております。それで、この間のその対策、この解消プランを見てもですね、弾力的な運用とあって、あるいは公民館を利用するとか色々書いてはいますが、具体的にどういう形で数字を減らしていくのか、具体策をもう少し知りたいなと思っております。その辺、よろしくをお願いいたします。

### ○地域子育て支援課長

はい、地域子育て支援課長の齊藤でございます。ご質問ありがとうございます。待機児童解消プランの取り組みということですが、主なものを二つプランの中で示させていただきまして、一つが特別教室、いわゆる家庭科室や図書室など、通常、放課後は使っていない教室を放課後の時間に使って、児童に過ごしていただく取り組みを行っていかうということになります。

それから二つ目が児童の出席率が、実際の定員のところまで達していないケースがあるので、そういったところについてはその枠の分、少し余裕がある分だけは児童を受け入れていかうという取り組みが主な二つの柱になって示させていただいたプランにな

ります。まず1点目の部分ですけれども、このプランの方を発表いたしましたしてから、各学校の方とも特別教室をお借りできないかということの交渉をさせていただいて、多くの学校で内諾を得ることができました。ただ、どうしても児童数が多くて、いわゆるその特別教室も含めて放課後も使う可能性があるよというところについてはご了承いただけなかったのですが、多くの学校では使ってもいいよということにはなったのですが、もう1点、職員の確保という課題がありまして、職員の確保につきましては、短時間で勤務できる職員の募集についても取り組んできてはいるのですが、本来の場所から部屋を移して特別教室の方で見るというところの職員の数までがなかなか確保できていないというような状況になっております。

現実には、この夏休み前までに取り組んでいる学校がないような状況ではありますけれども、夏休み明けから1箇所、ひよっとしたら2箇所というような形で開設できる場所が出てくる見込みがある、そういった状況になっております。それから2点目の出席率に応じた受け入れ数の拡大というところにつきましては、この計画を策定した時にはまだコロナの関係で出席率がそれほど高くなかった部分もあると思うのですけれども、実際この直近の4月、5月の出席の状況というのを見ますと、それなりに定員に近い所まで児童が出席しているというところが多くなっておりまして、そちらについても今様子を見ている状況になっております。以上でございます。

#### ○横山会長

はい、続いてどうぞ。

#### ○竹園委員

ありがとうございました。

そうすると今年度は2箇所ぐらいもしかしたら夏休み明けからというお話でしたけど、かなり増えそうなのかということと、その特別教室を使った預かりができるのかということと、あと、ここに書いてあるのが放課後ルームの整備によりと書いてあるのですけれども、放課後ルームは4月時点とまたそれ以降では、出席率も絡んで非常に量の把握が難しいところがあるとは思いますが、これだけ増えるという見込みがあるなかで、そういう場所がないところほど多くの待機が発生してしまう問題もあるのですけれど、そういう問題については具体的にどれぐらい新たなルームの整備については考えているのかという点もご確認させてください。

#### ○地域子育て支援課長

はい、地域子育て支援課長です。今、お話いただいたところの部分で、やはり放課後ルームの特性といたしまして、4月は待機児童数が多いのですが、夏休みが過ぎて年度末に向かうと1月・2月ぐらいにはほぼ待機児童がいなくなってしまうということを毎年繰り返すような事業になっております。そういった中で、国の方も推奨しているプランとして、特別教室の活用というところがありますけれども、そちらにつきましては、市内55小学校があるうち、待機児童は全ての学校で出ているわけではありません。待

機児童が出ている所については、その特別教室を放課後活用した取り組みというのを今後も進めていきたいと思いますが、なかなか職員の確保というところが思ったようにいないという現状でございます。

#### ○竹園委員

ありがとうございました。確かに、その出席率といいますか、年間を通じての待機のあり方については本当におっしゃる通りだと思いますが、一方では、最初に入れないという段階で諦めてしまうケースというのも結構あります。そのような意味で、隠れ待機じゃないですけども、なかなか対応が難しいとは思いますが、やはり全国ワーストの数字が出てきてしまい、不名誉なところもあるので引き続き対応してもらいたいです。

あとは要望になりますが、今皆さんの努力で、お昼ごはんの時お弁当の供給がなされているのですが、今のお弁当だと高齢者向けのような、こどもが食べないようなものがあり、頼みづらいものも多いと感じられるので、もう少しレパートリーみたいなものを増やしていただきたいという要望をよく聞くので、その辺またご検討いただければと思います。私の質問は終わります。

#### ○横山会長

はい、ありがとうございます。それに関連してですが、放課後ルームは民間も参入していますが、そういうところの数も入っているのですか。

#### ○地域子育て支援課長

はい、地域子育て支援課長です。船橋市におきましては民間で放課後ルームを実施している、届出をいただいている四つの事業者は把握しているのですが、あくまでもこちらの数については公設公営で実施しているところの分の数ということになります。

#### ○横山会長

民間をもっと呼び込むとか増やしていくと減ると思うのですが、それはやっていくのですか。

#### ○地域子育て支援課長

計画の中でも一部触れているのですが、そういったところも含めて検討していきたいと考えているところです。

#### ○横山会長

どうもありがとうございます。他にご質問、ご要望等はございますか。はい、お願いいたします。

#### ○鈴木（ひ）委員

幼稚園P連の鈴木ひろ子でございます。何点か伺いたいのですけれども、5ページのこども発達相談に関するところですが、ここの実績値の数字が三つの表とも入っておりませんが、これの理由はどういうことなのでしょうか。

### ○療育支援課長

療育支援課長の岸と申します。こちらの数値につきましては、例えば相談体制の充実でいきますと、相談件数の数値が大きくなればそれで良いというものではないので、あえてここでは書いてはいないのですが、入れるとしますと、一番上に関しては「相談の待ち日数を縮減し」となっておりますので、その待ち日数が、何日なのかというところに入れられるとは思ってはいますが、過去からここの数値は記載はしてないというものになりまして、5年度の進捗管理の中でも数値の方は載せさせていただいていないということになります。

### ○こども政策課長

こども政策課から補足させていただいてよろしいでしょうか。このページの数字が入っていないところは、2期計画を作る当初の段階で数値目標を設定して進めていく、数値化して取り組むことが難しい事業という整理の中で、ここの数値は設定されておられません、その実施状況に書かれているようなところがなされたというページになっております。以上でございます。

### ○鈴木（ひ）委員

こども発達相談センターと児童発達支援センターの二つが出ていると思うのですが、この違いを説明していただいてもいいですか。

### ○療育支援課長

はい、療育支援課長です。まず、こども発達相談センターにつきましては、児童の発達相談や療育の入り口であるグループ活動のような事業、保育所などに巡回相談をするというような事業を行っている私どもの直営の出先の施設でありまして、これは北本町の保健福祉センターの中にあるこども発達相談センターという部署になります。

児童発達支援センターにつきましては、これは障害児通所支援の事業所の施設でありまして、こちらは、事業所名で言いますと、さざんかキッズ、とらのこキッズという施設が、それぞれ児童発達支援センターとして指定がされているというものになります。こちらの児童発達支援センターにつきましては、民間の施設ということになります。

### ○鈴木（ひ）委員

幼稚園P連でも様々な幼稚園の保護者のお母様方からの相談の中では、この発達障害に対する相談がとても多く、どうしたらいいのだろうか、はっきり判別ができないいわゆるグレーであるとか、そういうところに対するご質問だったり相談だったり、こういう会があるといい、などのご要望を本当にとても多くいただいております。

そういう中でこども発達センターへの相談に行っても、とにかく待ちが長くて1回目の相談がなかなか入らないという相談が極めて多いのですね。ですから、やはり実績値としてきちんと1回目の相談がどれぐらい待ち時間が減っているのかとか、あるいは件数も多ければいいわけではないというのはとても分かるのですが、やはりそれなりに並んで相談できない方もいらっしゃることを考えると、こういう所はしっかりと実績として把握する必要があるかなと思っています。あと、事業としてはこれ以外にこの発達相談に関するものというのは教育委員会も含めてあるのでしょうか。

### ○療育支援課長

はい、療育支援課です。数値を今後、次期計画の方に載せていくかどうかというところは、引き続き検討はさせていただきたいとは思っています。その上で私どもの方では毎月、現在の待機の日数というのは、こども発達相談センターの方で把握はしておりますので、特段公表という形はしていませんが、数字の方は持っております。

具体的に言わせていただきますと、令和4年度ですと、年間通して大体80日ぐらい、最初に繋がるまでお待たせしてしまっていたところですが、5年度につきましては、それが33.7日に減っております。月ごとについては、最新の6月ですと約25日ということで、昨年の11月からは、ひと月お待たせしてない状態を維持しているという状況でございます。教育委員会の方は所管外ではありますが、総合教育センターさんの方で、就学相談などでも発達相談をお受けいただいていると思っております。

### ○鈴木（ひ）委員

ありがとうございました。だいぶ改善はされているというところは認識できたので、とても良かったのですが、幼稚園の方ではですね、お母さんたちが一番心配するのは就学への移行というところが本当に連携をしていただきたいなと強く希望したいと思えます。

こどもの政策をするにあたり、子育て支援の部分と市教委との連携について、本当に望んでおります。例えば分かりやすく言うと難聴のお子さんがいたとして、入学の前年にならないと難聴のこどもが入れる学校がどこなのかもはっきりと明示されないようなところがございます。それは「入学の前年にならないと状況が変わるので」というのが教育センターの方の説明ですが、お母さん達にしてみると例えば通級ができないような、原則在学しなければならないという状況になった時に、1年前になって慌てて引っ越しを考えなければならないなど、そういう問題というのは本当にいろいろ幼稚園の方では伺っておりますので、ぜひ市教委との連携を望みます。小学校の先生にとっても幼稚園とか保育園での状況などの引き継ぎがあった方が絶対先生達にもすごく助けになる部分があると思っておりますので、できれば市教委との連携ということも考えて政策を広めていただきたいなと。そして一人でも多くの、困っているお母さんを救っていただくような政策にさせていただきたいなと思えます。以上です。

### ○横山会長

ありがとうございます。はい、どうぞ。

### ○療育支援課長

療育支援課長です。

総合教育センターとの連携という話ですと、未就学期からこども発達相談センターで相談を受けていらっしゃるお子さんが就学するにあたっては、総合教育センターさんの様式にはなりますけども、入学する学校宛にこれまでの相談の記録を全て、引き継ぎのための連絡票という書類を、その相談されてきたお子さん一人一人に作成をして、学校の方に情報をお渡ししているということは、これまでもやっておりますので、おそらくそこで漏れるということはないと思うのですけれども、そういったことは引き続き継続していきたいとは考えております。

### ○横山会長

他にございますか。はい、どうぞ。

### ○小出委員

社会福祉協議会の小出です。

先ほどの放課後ルームのところでは職員の確保という話が出ましたので、それに関連する形ですけれども、過去保育士不足ということが結構言われておまして、今現在それがどのようになっているのかというのが気になっています。

過去には保育士確保できなくて、こども達を入れることができないことがありましたので、今現在の状況がどうなっているのかというのを教えていただければと思います。

### ○保育入園課長

はい、保育入園課長渡邊です。保育士の確保の状況ですが、私立保育園における保育士については令和2年度の「1,617人」から令和6年度が「1,884人」まで増えている状況でございます。4年間で約260人増えている状況にあります。

しかしながら待機児童がなかなか解消しない状況としては、母親の就労率の上昇ということで、共働き世帯の割合の増加が原因として考えられます。0歳から5歳児の市内人口は減少傾向にありますが、こうしたことから保育需要が年々増加しており、待機児童が解消できていない状況にあると考えております。

こうした状況に対しては、保育所の整備を行う受け入れ枠の確保と合わせて、保育士の確保が重要になってくると思います。新たな保育士の確保と合わせて、現在保育施設で働いている保育士がきちんと定着していくような対策が必要になってくると思います。

現状においても船橋市では、ふなばし手当や保育士の宿舍借り上げ事業、保育士養成修学資金の貸付事業、処遇改善等の事業を行っているところですが、引き続き必要な保育士を確保できるように、市としては努めて参りたいと考えております。以上です。

## ○鈴木（ひ）委員

はい、ふなばし手当とか本当に手厚いので、周りの市町村の人が、みんな保育士が船橋市にかっさらわれるというぐらいに船橋市はちゃんと支給をしてくださっていて、本当にありがたいと思っております。

## ○横山会長

はい、他にご質問、ご意見等ございますか。よろしいでしょうか。  
それでは続いて議題の2点目。次期計画の現状課題及び方向性について、こども政策課よりご説明をお願いいたします。

## ○こども政策課長

はい、こども政策課です。  
それでは、議題2「現行計画の評価を踏まえた次期計画の現状、課題及び方向性について」ご説明させていただきます。

資料2、1ページをご覧ください。

こちらは、前回の会議でご説明いたしました、次期計画の体系案になりますが、1点変更がございます。

「こども」の表記についてでございます。前回の資料では、現行計画に合わせて漢字の「子」に平仮名の「ども」、いわゆる混ぜ書きの「子ども」としておりましたが、将来的に策定を予定している「こども計画」では全て平仮名の「こども」を使用することになりますので、そのことを踏まえて、このタイミングで原則全て平仮名の「こども」で統一することといたしました。

なお、固有名詞として混ぜ書きの「子ども」を使う方が正しい場合などについては、そちらを使用してまいります。

続いて2ページをご覧ください。

まず、こどもの貧困対策についてです。こどもの貧困対策に関するアクションプランである、「親子のしあわせ応援プロジェクト」として取り組んでいるとともに、現行の「第2期船橋市子ども・子育て支援事業計画」にも横断的施策として位置付けておりますが、次期計画においても各基本施策をまたがる形で各分野の横断的施策として位置づけ、基本施策に明記するとともに、それぞれの基本施策内で取り組みについて記載する予定である旨、前回ご説明させていただきました。

こちらは、前回お示ししていなかった、こどもの貧困対策の横断的施策の内容です。各基本施策において、こどもの貧困対策という視点から「現状、課題及び今後の方向性」を、資料にお示しする五つの柱を軸に整理いたしました。

この、「教育の支援」「生活の安定に資するための支援」「保護者の就労の支援」「経済的支援」そして「連携・協働による社会の理解促進」という五つの柱は、令和5年12月に策定された国のこども大綱における「こどもの貧困対策」を勘案して作成したもの

となります。

次期計画においては、この五つの観点からこどもの貧困対策に関する取り組みを記載していきたいと考えております。

続きまして、3ページをご覧ください。

「親子のしあわせ応援プロジェクト」については各基本施策に位置付けられる事業を一つずつ評価するのではなく、基本理念及び重点施策と目指す方向性として指標を設けており、その達成度合いにより評価いたしました。

「親子のしあわせ応援プロジェクト」では、基本理念として「すべての子供たちが夢と希望を持ち、実現できるまち・ふなばし」をめざすことを掲げております。

目標年度を令和5年度とし、「将来の夢や、やりたいこと、なりたいものがある子供の割合」の増加を目標にプロジェクトを推進してまいりました。

令和5年度に実施した、「船橋市子ども・子育て支援に関するアンケート調査」において、小学5年生から高校生相当のこどもが「将来の夢ややりたいこと、なりたいものがあるか」という問いに対し、「ある」と答えた割合について、右側の表に示しております。

プロジェクト策定時の調査と設問に対する選択項目に「わからない」を追加していることや、令和5年度では所得要素だけでなく、体験格差等も考慮した「生活困難度」という指標を用いていることから、単純比較はできませんが、「ある・ない・わからない」という三つの選択肢において、「ある」と回答した割合が前回調査より少なくなっている傾向がございます。

依然として、「ない」と答えたこどもが、生活困難度における三つの層の全てに一定数いることから、家庭環境によらず、将来について希望を持てるよう、引き続きこどもの貧困対策に注力して施策を展開していきたいと考えております。

続いて4ページをご覧ください。

「親子のしあわせ応援プロジェクト」の指標について、主なものを抜粋してお示しております。

本プロジェクトでは、重点施策として、「子供への学びの支援」「保護者への就労・生活支援」「情報提供・相談体制の強化」の三つを掲げておりました。

指標はそれぞれ表に示しているものとなりまして、表の中にございます矢印にて、目指す方向性を示しております。

例えば、「子供への学びの支援」では生活困窮世帯の中学生を対象に実施している、「学習支援事業の参加者数」については増加方向、「学習支援事業参加者の高等学校合格率」については現状維持の方向を目指す方向性としております。

前回調査時点である平成30年度と令和5年度実績を比較すると、それぞれ目指す方向性に沿った結果となっております。

「情報提供・相談体制の強化」という重点施策については、アンケート結果による指標としておりまして、平成30年度では「一般世帯」「ひとり親世帯」「生活保護世帯」という分類で数値を示しておりますが、令和5年度では調査の種別の関係で、「生活保護

世帯を含めた一般世帯」と「生活保護世帯を含めたひとり親世帯」という数値で記載しております。

こちら、「情報の入手手段がわからない」と回答する割合を低くすることを目指す方向性としておりましたが、前回調査と比較しますと、目指す方向性に沿った結果となっております。

5ページをご覧ください。

子ども・子育て支援事業計画、ひとり親家庭等自立促進計画についても、前回の会議の後、各基本施策の中身を作成するため、各事業の所管課において、現行計画に位置付けられている事業ごとに、各基本施策に対してどの程度効果があったか、という観点で評価しました。

上段の「関連する事業の評価」に、基本施策1に関連する現行の子ども・子育て支援事業計画の評価の結果を記載しています。子ども・子育て支援事業計画のその他の事業の評価の結果については、同様に、それぞれ該当する各基本施策に記載しております。また、ひとり親家庭等自立促進計画の評価の結果についても、同様に、基本施策7を中心に、該当する各基本施策に記載しております。

以上のような、子ども・子育て支援事業計画、ひとり親家庭等自立促進計画、親子のしあわせ応援プロジェクト、それぞれの評価結果と、昨年度実施しましたアンケート調査の結果を踏まえて見えてきた市の現状、課題、方向性を整理しました。

本日は、それらを次期計画の基本施策ごとにご説明差し上げます。

それでは、基本施策1「乳幼児期の教育・保育の充実」からになります。

本市の国基準待機児童数は令和2年度に「197人」となり、それに対応するための取り組みを実施してきました。

その結果、待機児童数は減少傾向ではありますが、保育需要が増加し続けていることもあり、解消には至っていません。

6ページをご覧ください。

課題と今後の方向性についてです。

本市では、今後も保育需要の増加が見込まれますが、年齢や地域ごとに需要に差がありますので、実際の状況を勘案して、受け入れ枠を確保していきたいと考えております。

受け入れ枠の拡大ということに伴って、保育士の確保ということも必要になってまいりますので、引き続き、市内保育所等への就職促進事業や現在就業する保育士の方の就業継続支援等を実施してまいります。

また、保育の質についても、現場の監査、指導などにより向上に努めてまいります。

7ページをご覧ください。

基本施策2「こどもの健全な育成の充実」です。

こちらについては、前回の会議にて、現行計画の基本施策2「子どもの居場所づくり」から範囲が広がり、名称を変えることもご説明いたしました。そのため、今回の資料では、7～8ページに放課後ルームに関する内容を、9～10ページをご覧くださいと、体験格差・学習機会となっております、内容を分けて作成しております。

では、まず7ページからになります。

基本施策1でご説明した保育需要と同様に、放課後ルームの入所申請者数も増加傾向にあります。令和6年4月1日時点では「402人」の待機児童数がいるという状況になっております。

8ページをご覧ください。

課題と今後の方向性ですが、職員不足や新たな整備が進められていないという状況を受けて、令和5年度に放課後ルーム待機児童解消プランを作成しました。

これにより、放課後等の一時的な余裕教室、特別教室などの活用、受け入れ児童数の見直し、市の既存施設の活用による放課後の居場所づくりの拡充を図ってまいります。

また、適切な職員配置ができるよう勤務体制の柔軟化や、事務の効率化・ICT化、民間活力の活用検討を行ってまいります。

続いて9ページをご覧ください。

基本施策2のうち、体験格差、学習機会に関する部分です。

昨今、体験格差の解消について社会的な問題となっているところですが、現状のグラフでお示ししている、令和5年度の調査結果からも、困窮層になるにつれ、体験活動が出来ていない、また、学習面や進路などに影響が出ていることがわかりました。

10ページをご覧ください。

こういった家庭状況による体験格差が生まれないう、誰でも参加しやすいイベントの実施や、既に実施しておりますが、学習機会の提供として学習支援事業等の実施を引き続き行っていくとともに、「体験機会」「学習機会」「学習スペース」のそれぞれの提供について、より効果的な実施方法を検討していきたいと考えております。

続いて11ページをご覧ください。

基本施策3「特別な配慮を要するこどもへの支援の充実」です。

発達障害等が広く認知されるようになり、こども発達支援センターにおける相談件数は、増加傾向です。同センターにおいて、心理発達相談員や言語聴覚士等の専門職員が連携して支援できるようにしたり、保育所等への巡回相談の実施などにより、支援の充実を図ってまいりました。

12ページをご覧ください。

継続相談において、相談間隔が空き、保護者の希望に応えられないケースへの対応策や、民間事業者による合理的配慮の提供が義務付けられ、巡回相談の充実などが課題と

なっておりますので、業務の効率化や人員配置の精査などにより相談体制の整備を行ってまいります。

また、支援が必要なこどもについては、関係機関が連携し、一貫した支援が必要ですので、児童発達センターの中核的機能を活用した重層的な地域支援体制の整備を図るとともに、特別な配慮を要するこどもやその家族の地域社会への参加・包容（インクルージョン）を推進してまいります。

13ページをご覧ください。

基本施策4「母子保健の充実」です。

妊娠期において、重要な健康診査である妊婦健康診査にかかる費用の一部助成を行っています。

また、母子手帳交付時や、出産後に保健師等と面談する機会を設け、子育ての不安や悩みの相談を受けて助言を行っており、令和5年2月からは計10万円の経済的支援を一体的に実施する「出産・子育て応援事業」も開始しております。

14ページをご覧ください。

「課題」と「今後の方向性」です。

出産や育児に伴う不安や負担は産後うつや児童虐待に繋がる可能性があり、早期に発見し支援に繋ぐためにも、妊婦健康診査の助成や受診勧奨を行ってまいります。

里帰り出産や長期入院等の場合、面談までに時間がかかったり、直接面談ができないケースもあるため、支援が必要な場合には、里帰り先の自治体および医療機関等と情報共有や連携をする体制を整備してまいります。

また、困窮層ほどむし歯の経験が多いという傾向があり、健康の格差が認められるため、むし歯予防の取組の実施や、食習慣や生活習慣の定着について、早期からの理解促進に努めてまいります。

続いて15ページをご覧ください。

基本施策5「親子のふれあいの場づくり」です。

親子で遊ぶことができ、保護者同士の交流機会の場として、市内に子育て支援センター及び児童ホームを設置しております。

また、困窮層ほど親子の関わりを持つことが少ない傾向にあり、保護者の心理的ストレスも高い傾向にあります。

16ページをご覧ください。

「課題」と「今後の方向性」です。

子育て支援センターや児童ホームを約9割の方が知っている状況ですが、実際の利用者はそれより少なく、児童ホームについては利用者が減少傾向にあります。

年齢別の教室や事業を実施していくほか、乳幼児と中高生世代のふれあい体験の取り組みなど施設特性を生かした事業を展開し、施設や事業の周知・啓発活動も継続して実

施してまいります。

続いて17ページをご覧ください。

基本施策6「多様な子育て支援サービスの充実」です。

こちらについては、前回の会議にて、現行計画の基本施策7「情報提供・相談体制の整備」とまとめるご説明をいたしました。一時預かりなどの事業の内容と、情報提供体制をわかりやすく整理するため、17～18ページの一時預かり事業などに関する内容と19～20ページの情報提供・相談体制とに内容を分けて作成しております。

まず17ページからになります。

こどもの病気やご自身の用事などの緊急時に頼れる人がいないと感じる割合が一定程度あり、一時預かりなどの子育て支援サービス利用を希望する割合は依然として高い傾向にあります。

こうしたニーズに対応するため、時間外保育（延長保育）、休日保育、一時預かり、病児保育など、多様な子育て支援サービスを充実させることにより、保護者が安心して子育てができる環境を整備しております。

18ページをご覧ください。

「課題」と「今後の方向性」ですが、保護者の育児の負担などを軽減し、安心して子育てができる環境を整備するために各事業の継続と、周知を図ってまいります。

また、こども誰でも通園制度の開始に向けた準備を進めるとともに、新たな事業について検討してまいります。

続いて19ページをご覧ください。

基本施策6のうち、情報提供・相談体制に関する部分です。

子育ての情報源として、家族や友人などの身近な人のほか、インターネット・SNSの割合が高くなっている中で、地域子育て支援拠点や、子育て世帯包括支援センターのほか、保健センター、総合教育センターなどを相談場所として提供しておりますが、困窮層においては、その他の層に比べて子育てに関する相談相手が身近にいないという傾向があります。

また、子育て支援情報誌「ふなばし子育てナビゲーション」をはじめ、多様な媒体による情報提供を行っており、それぞれ一定のニーズがございます。

20ページをご覧ください。

「課題」と「今後の方向性」ですが、インターネット・SNSの普及により、多くの情報が得られるようになった一方で、偏った情報により不安が増したり、知りたい情報を見つけにくくなったりする場合がありますので、子育て情報を提供する中で、正しい情報をより分かりやすく伝えられるよう努めてまいります。

また、保護者が抱える様々な問題に対し適切な支援を行うため、効率的な情報提供方法を検討するとともに、市の相談窓口の周知を図り、各家庭の状況に寄り添った支援に

つなげ、子育ての不安感、負担感、孤立感の解消を図ってまいります。

続いて21ページをご覧ください。

基本施策7「ひとり親家庭等の自立支援の推進」です。

基本施策7のひとり親の自立促進については、これまで単独の計画であった「ひとり親家庭等自立促進計画」を統合することから、他の施策に比べて厚みを持たせております。①のグラフから、ひとり親家庭は一般家庭に比べて困窮層及び周辺層の割合が多いことがわかります。

22ページをご覧ください。

③のグラフから子育て、生活や就学費用、住まい、就労など、悩みが多岐に渡っていることが分かります。

続いて23ページをご覧ください。

④のグラフから経済的な支援を必要としている世帯が多いことがわかります。

続いて24ページをご覧ください。

養育費及び親子交流について、取り決めや実施を行っていない割合が依然として少ないことがわかります。以上の現状から見えてくる課題について、25ページで整理しておりますのでご覧ください。

1. 相談機能の強化・情報提供の充実、2. 子育て・生活支援の充実、3. 就業支援の強化、4. 養育費確保等の推進、5. 経済的支援の推進、の五つに整理しています。

26ページをご覧ください。

整理した課題について、今後の方向性をまとめております。具体的には、育児、就労、経済的問題など幅広い分野にわたる課題に対応するため、相談機能の強化や就労支援、養育費確保支援等の推進を図ります。

続いて27ページをご覧ください。

基本施策8「経済的支援の実施」です。

経済的支援として、子育て家庭の経済的負担の軽減を図るため、児童手当の支給や子ども医療費助成事業を実施しておりますが、子育て環境への要望として、医療費や保育料、教育など、子育てにかかる経済的負担が軽減された環境を求める声が最も多くなっており、特に困窮層ほど負担に感じる割合が高い傾向にあります。

28ページをご覧ください。

「課題」と「今後の方向性」ですが、児童手当や医療費助成を受けるには申請が必要でありますので、申請していない世帯を可能な限りなくすよう様々な機会を活用しながら、周知に努めるとともに、子育て世帯に対する生活の安定や経済的負担の軽減のため、

引き続き適切な支給及び安定した制度運営に努めてまいります。

続いて29ページをご覧ください。

基本施策9「子育てを支援する地域社会づくり」です。

「船橋市は子育てにやさしいまちである」と感じる割合が約4割程度と低い傾向にあり、社会的に孤立感を感じている保護者が一定数いるという現状です。特に、困窮層においてはその割合が高い傾向にあります。

30ページをご覧ください。

「課題」と「今後の方向性」ですが、こどもの健やかな育ちを実現するために、社会全体で子育て家庭の状況に理解を示すことが望まれていますので、引き続き、関係機関のネットワークづくりを推進し、地域社会全体で子育て家庭を支援する気運を高めることにより、子育て家庭の不安や孤立感の解消を推進してまいります。

また、地域の民間団体等が支援の必要な子どもと関わった際の市への適切な連携方法について検討を進めてまいります。

続いて31ページをご覧ください。

基本施策10「児童虐待防止対策の充実」です。

全国的に児童虐待相談件数が増加しており、本市における児童虐待相談件数も高止まりの状況にあります。

現在、家庭児童相談室は子どもや子育ての悩みに対応する住民に身近な相談窓口として、児童虐待の未然防止・早期発見や家庭における子育て支援等を行っており、特に、子どもと家庭を分離せず、家庭における子育てを支援することで解決すると考えられる場合には、必要な関係機関との連携の下で相談対応や支援を行っております。

また、困窮層の家庭では、「子育てに不安を感じる」と回答した保護者の割合が高く、「子育てに関する悩みを気軽に相談できる相手が身近にいない」と回答した割合も高い傾向にあるため、生活困難度が上がるにつれ、児童虐待の発生リスクの増加が懸念されます。

32ページをご覧ください。

「課題」と「今後の方向性」です。

児童虐待相談件数が高止まりである状況に加え、相談内容も複雑化・多様化してきており、支援期間が長期化しているケースも増えてきています。

また、近年子どもを巡る悲惨な事件が発生しており、より適切な判断、より良い支援が求められていることから、職員の体制の強化や、様々な関係機関との密接な連携が必要であると考えております。

市と県で通告窓口が二元化していることや、市内で一貫した支援が行えない恐れが生じている状況にあるなかで、市児童相談所や子ども家庭センターを設置し、しっかり対応してまいります。

続いて33ページをご覧ください。

基本施策11「仕事と家庭の両立支援の推進」です。

女性の就業率が上昇している中で、母親、父親共に育児休業の取得率が上昇傾向にあります。仕事と家庭の両立のためには職場の理解が求められており、企業に向けて、次世代育成支援推進法に基づく一般事業主行動計画の策定促進を図っております。

また、困窮層の家庭では「病気や障害のため」また、「子どもの世話をしてくれる人がいないため」や、「家族の介護・介助のため」、といった特別な事情で就労していない人が多い傾向にあります。

34ページをご覧ください。

「課題」と「今後の方向性」です。

父親の育児休業の取得率は上昇傾向ではありますが、女性と比べると低い数値であり、取得できない理由としては「仕事が忙しい」、「職場内で取りにくい雰囲気がある」という理由が多く、就業環境の改善が求められておりますので、引き続き一般事業主行動計画の策定を推進し、「働きやすいまちふなばし」の実現を目指すとともに、様々な事情をもつ方も就労しやすい環境づくりを推進してまいります。

以上、駆け足ではございますが、次期計画の基本施策の現状、課題、今後の方向性の説明となります。

これらを基に、各事業の位置づけなども検討したうえで、第3期計画の案を作成し、次回の会議でお示ししたいと考えております。

資料2については以上となります。

## ○横山会長

どうもありがとうございました。

それではご質問ご意見等ございますか。ご質問、ご意見等のある方は挙手をお願いいたします。

お願いします。

## ○竹園委員

度々すみません。父母会連絡会の竹園です。

基本施策9と10に関連してだと思います。私自身、PTAの会長もやっております、地域で船橋だと市民の会という形で、自治会と各校のPTAで集まる会合もよくやっておりますが、その中でやはり民生委員や、保護者の方達も来られているのですが、そのなり手がやはり高齢化をしているという問題があります。ホームページを見ていると民生委員の定数が794人というような形になっています。

民生委員などの話を聞いていると児相に関する連絡を取り合って対応しているとか、様々な問題があるみたいですが、30代、40代ぐらいの元々やられていた方が

ずっと続けていると思うのですが、あまりにも高齢化が進んでくると、地域で起きていることに対応するには、子育て世代などの若い人たちとかが関わっていかないことには、なかなか難しいのではないかと思います。現状の年齢構成ですとか、あるいは、定数など、そもそもどれだけいて運営しているのかなど、私自身分からないところもあるので、その辺りで、結局その児相にしてもいわゆる自助共助公助のうちの公助の面はかなりやっているとと思いますが、地域社会というような、その共助の面が非常に今どこに行ってもやはり弱っているなと思いますので、特に民生委員の話を中心に伺いたいと思います。

### ○横山会長

お願いします。

### ○こども政策課長

こども政策課でございます。

今日この会議に民生委員に関する事務を所管している課が出席しておりませんので、詳細をお話することはできないのですが、私が聞いた話だと、船橋市もなり手が定数に達していない地域があること、高齢化が進んでいる状況があることを耳にしたところでございます。申し訳ありません。

### ○竹園委員

皆さんの話を聞いていると、PTA の会にもその民生委員とか保護者が来ていますけれども、やはり大変だという話なので、ここを一度細かく数字を見たりしながら洗ったほうが良いと思います。そうでないと、せっかく児相を作っても、やはり問題が起きている事案と、その児相が直接連携するよりも、媒介的に地域のちゃんとしたネットワークがない限りは、うまい形での機能というのがなかなか難しいのではないかというふうな印象も受けますので、そこはまず考えてもらいたいなと思います。

もう1点。先ほどの放課後ルームとの関連で言いますと、先ほど基本施策の5の児童ホームの利用者が減少しているという話があって、私はもともと八木が谷の児童ホームをよくこどもの頃使っており、毎日行っていた記憶があるのですが、一体なぜ減少しているのかの分析について伺います。あと、やはり児童ホームがうまく子ども達を集めるような機能を持てば、例えば放課後ルームにしてもふなっ子にしても、かなり軽減されるところが出てくるという期待もあるのですが、ここをやはりうまくテコ入れできたら、先生達の魅力とか、僕もこどもの頃忘れられないものがあるので、その辺の現状分析は市としてどうなっているのかお伺いできればと思います。

### ○地域子育て支援課長

はい、地域子育て支援課長でございます。

児童ホームの現状についてお答えさせていただきます。

まず利用数が全体として減っている傾向には確かにありますけれども、これにつきましては、そもそもの児童数自体が減少しているというところが一番大きいと考えており

ます。しかしながら、コロナ禍で感染対策というようなことで、皆さんの利用が控えられた時期から比べると、2類から5類に移った後でかなり利用が戻ってきていると、実際に児童ホームで働いている職員からも聞いているところになりますので、大元の児童数が減っており、利用数が減少していますが、利用数の状況というのは去年から今年にかけては随分改善してきていると感じているところです。

それから今、お話があった通り、例えば放課後ルームとの関係でうまく活用できないかということですが、実際に市内の児童ホーム2箇所、放課後ルームの待機児童になったお子さんが学校から直接ランドセルを持ったまま来ていただくことができるランドセル来館というようなことを取り組み始めております。保護者の方からのお申し込みがあるけれども利用までは至らなかつたりするケースもありますが、実際に夏休み直前ぐらいにランドセルを持ったままご利用いただいたりしているケースもありますので、そういった活用も今後進めていきたいと思っております。以上です。

### ○横山会長

はい、ありがとうございます。他にご質問ご意見はありますか。どうぞ。

### ○田中委員

幼稚園連合会の田中です。

全体を拝見し、本当に非常に細やかに、色々なところに手が差し伸べられて、網の目を作られているなと思っております。次期計画にも大変期待をしているところです。

本論ですが、6ページの課題というところで、幼稚園から認定こども園への移行も促進するなどしてというところがありますけれども、非常に広い園庭を持ち、施設も充実している幼稚園の活用という意味では非常に良いと思うのですが、促進するための施策というのは何かございますでしょうか。

今後、こどもの数は減るものの保育需要は増えていくという予測も出ておりますが、労働力人口は減る一方ですので、幼稚園教諭、保育士になりたいと、なり手自体はどんどんこれから減っていくと思えますし、そのような中で保育士不足が続くと思うのですけれども、枠をどんどん広げていって、それに対応していけるのか、という部分の心配があります。

また、今後の方向性の中で保育の質の向上と一番下にありますが、保育現場の監査指導などにより保育内容の充実を図るとありますが、例えば保育園の監査で保育園についてどのような指導監査をなされていくのかなというのを伺いできればと思います。お願いします。

### ○保育運営課長

はい、保育運営課長の北川です。

ご質問ありがとうございます。

幼稚園に認定こども園化の促進の施策のお話ですが、保育運営課では、やはり幼稚園の連合会さんの総会の方に顔を出させていただくとともに、毎年ですね、まずこども園

化等の移行については、移行するとういうふうになりますとか、そういった資料を交えてご案内の方はさせていただいております、各幼稚園さんからもご相談はいただいているところです。

具体的な施策となりますと、なかなか難しいものがあると思いますので、今後何ができるのかというところは更に検討してできることをさせていただきたいと思っておりますが、例えば幼稚園さんの入園の園児が減ってですね、教室が空くようなことがあれば、そういったところはまず小規模保育事業のご提案ですとかをさせていただきながら、ゆくゆくは認定こども園化とかですね、そういった方にいければというようなことで、丁寧に法人さんとは、今後も相談させていただきたいと思っております。

先ほど、保育士が減っていくというようなお話があった中で、入園課長の方からもお話がありましたけれども、こちらについては保育園の方にはなって参りますけれども、保育士確保策についてもできることを検討してやっていきたいと思っております。監査指導についてはこども政策課の方からご説明させていただきます。

### ○こども政策課長

こども政策課です。

今後の方向性の保育の質の向上の部分についてお答えをします。、各施設にお邪魔して、書類の確認等を基準に基づいてさせていただいているところは引き続き行わせていただくこととなります。

私どもの課に保育士がおりますので、保育士も監査と一緒ににお邪魔させていただいております。保育内容、保育室の状況なども見させていただいております。施設によって色々ですが、例えば、ここに物が置いてあると万一の場合に怪我をするかもしれないので、こういう運用したらどうでしょうか、というようなアドバイスをさせていただいており、こどもが安全に過ごせる環境を作っていくというのは、引き続きやっていきたいと思っております。以上でございます。

### ○横山会長

はい、ありがとうございます。

私立の幼稚園さん、すごく質の高い研修をしていらっしゃるの自分達でこども達のために質の高い物を目指していらっしゃる、その努力はすごく感じるの役所から監査指導によって質が上がるみたいな書き方をされると、ちょっと違うかなという気がしたので、私もそう思いました。ありがとうございます。

はい、どうぞ。

### ○田中委員

ありがとうございます。最後、意見になってしまうかもしれませんが、その幼稚園が認定こども園に移行がなかなか進まない理由というか、ハードルというのは実はそんなに数は多くなくて、いくつかのポイントに絞られるのではないかと私は思っていて、その辺をですね、一つ一つ納得して解決していくと、その「あっじゃあ」というお考えを

お持ちになる方も僕はいらっしゃるのではないかと思います。その心理的ハードルであったり物理的ハードルであったり色々あると思いますが、ハードルの数自体はそんなにたくさんは実はないのではないかなという感じもしています。これは僕の肌感覚です。何でもデータがあるわけじゃありませんが、アンケートも毎年お取りいただいてやっていただいておりますので、その辺をまた個別にでも全体にでもお話していただける機会がたくさんあるといいのかなと、その移行促進という意味では思いますので、ご検討いただければと思います。

以上です。ありがとうございます。

## ○横山会長

はい、ありがとうございます。他にご質問、ご意見等はございますか。はいどうぞ。

## ○生田委員

生田でございます。

今、保育士の確保ということで、田中委員の方からもお話をいただいたり、皆さん方のお話をいただいているのですが、やはり事業者として、船橋の民間保育の方の団体をまとめる会長がいらっしゃいますけれども、そういう中で一番問題となっておりますのはやはりちゃんとした保育士の確保できるのかということで、そのための施策を船橋市の方でやって頂いているのですが、現状として質問させていただきます。

今回も就業のための説明会をさせていただいた中で、保育士確保の難しさというのは本当に分かるのですが、その中で船橋独自の施策として、奨学金の制度をいち早く取り入れていただいて、最初は20数名程度だったと伺っていますが、今年度6年度においては、その奨学金を頂いている方々が船橋で保育士となっている方々、戻ってきてくれている方々がどれぐらいいらっしゃるのかというのを伺いたいです。

## ○保育入園課長

保育入園課長です。

保育士の養成修学資金の貸付事業の実施状況ですが、令和5年度の実績で申し上げますと、新規の貸付を行った方が76人いらっしゃいまして、市内の就職に結びついた方というのが58人ほどいる状況にございます。

## ○生田委員

ありがとうございます。大きな成果を上げているのではないかと思いますので、これはぜひ継続をしていただきたいと思います。ありがたい制度だと思います。

やはり船橋にということに来てくださる方が増えるということなので、現実として本当に感謝をしているところであります。

その次に、もう一つお願いがあるのですが、12ページの基本施策3の特別な配慮を要するこどもへの支援ということで、最初の相談体制の充実という中で、民間事業者による合理的な配慮の提供が義務付けられたということになりまして、インクルーシブ保

育が通常、船橋市の公立保育園が担っていた特別に配慮を要するお子さん達の入所を全保育施設で担うということになりつつある、なっていると伺っていますけれど、実際にそういう形で入所が進んでいるのか、そして受け入れ体制はどうなっているのかについての現状を、そしてまた、入所を受け入れない現状、受け入れられない現状というものの中には保育士不足という話で聞いてはおりますけれども、そういうお子さんが逆にストッパーになって次のお子さんをお預かりできないという現象も出ていると伺っておりますけれども、そのような現状を伺えればと思います。

## ○保育運営課長

はい、保育運営課長です。

発達支援児ということでございますけれども、令和6年の4月時点では、私立保育園や認定こども園を合わせまして、「132人」の受け入れの方をしております、令和5年、前年度と比べますと、前年度が「105人」ですので「27人」受け入れが増えていたような状況でございます。

公立保育園におきましても「119人」が「141人」という形で、増えているといった状況ではございます。

やはり支援が必要なお子さんをお預かりすることによりまして、他の受け入れが進まないといったところについては、公立園の方ではそういうようなことは起きているのかなというようなことは、顕著になっていると感じているところでございます。

## ○生田委員

ありがとうございました。

私たち保育提供者におきましては、昨年度公立の配慮を要するお子さんたちの保育の現状を、公立の保育所の皆様方の保育現場をほぼ全園長が参加をさせていただく中で見させていただきましたけれども、やはり、経験豊かな保育士の皆様方がやはりそういう手厚い保育をしてくださっているという現状を見た時に、私たちの民間保育園の決して情熱がないというわけではございませんけれども、経験豊かな、そういう保育士を当てるといった状況が、いわゆる加配という形になりますので、どうしても補助事業ということになりますので、そこには基準があって、数年程度の保育士の給与というような状況の中で、補助をいただくような状況があるということがありますので、その経験豊かな、そしてそのお子さんが不自由なく保育園の中で生活できるような状況を作るという保証を是非とも考えていただきたいと思います。これはもう逃げていられるというか、もう私たちがじゃあお任せしましょう。丸投げですよというようなお話ではなくて、市全体として、ぜひ取り組んでいただく課題ではないかと思っておりますので、是非とも実現の方向に進めていただければと思っております。

すみません、もう一つよろしいでしょうか。6番目ですけど、18ページでございます。こども誰でも通園制度ということで、私たちの民間保育園の事業者にもアンケート調査がこのこども誰でも通園制度について、実施するにあたってどうでしょうかという問い合わせがあり、アンケート調査をいただいたということと、アンケート調査の結

果も伺えればと思うのですけれども、どのような形で市は、このこども誰でも通園制度を実施していくおつもりなのかということをご教示いただければと思います。特別な業者が特別にやるということではなくて、「誰でも」ということなので、どこでもやはり受け入れられる体制を取っていただくような方策をぜひ実現していただければと思っています。よろしくお願いいたします。

### ○横山会長

はい、ありがとうございます。

すみません。時間がおしてきましたので、次の3点目の議題の後、今の答えも含めてお話ししてもらってもよろしいでしょうか。では3点目の次期計画における教育保育の量の見込みについてご説明お願いいたします。

### ○こども政策課長

はい、こども政策課でございます。

それでは、議題3「次期計画における教育・保育の「量の見込み」について」ご説明させていただきます。

資料3、1ページをご覧ください。

子ども・子育て支援事業計画では、計画期間において、教育・保育の量の見込みと確保方策を設定することとされておりますが、今回は量の見込みの数値を作成しましたのでご説明いたします。

まずは基礎となります人口推計についてです。

左上の現行計画最終年度（R6）の人口推計と実績をご覧くださいと、計画策定時の推計値と、実績値に差があることが分かります。

現行計画の策定時、市の人口推計である「船橋市人口ビジョン」をベースに策定しましたが、算出の時点が令和元年度であり、出生数が想定以上に低下したことが要因です。出生数の低下には、新型コロナウイルス感染症の流行が影響した可能性も考えられます。

そのため、当時の人口推計をそのまま使用するのではなく、令和6年度までの人口を使用し、再推計いたしました。

推計にはこれまで同様「コーホート要因法」を用いております。これは人口推計を行う際に用いられる一般的な手法であり、1歳のこどもが次の年には2歳になるという動きや、転入、転出の社会的な動きを踏まえて算出する方法です。

その結果が1ページ下段になります。0歳から5歳の人口は減少が続くものと見込まれます。

続きまして、2ページをご覧ください。上段の量の見込み算出方法をご覧ください。

教育・保育の量の見込みの算出について、国からは、推計した人口に、アンケート等で取得した利用意向率を掛けて算出する方法が示されているほか、地域の実情に応じた方法でもよいとされています。

そこでまず、国の示している算出方法により量の見込みを算出してみました。

利用意向率とは、どのぐらいの割合の方が保育所等を利用したいと考えているか、という数値であり、令和5年度に行ったアンケート調査で把握しました、家庭類型の割合、すなわち、夫婦でフルタイム勤務の割合、あるいはフルタイムとパートの割合といった類型別の割合と、施設や事業の利用見込みの割合を掛け合わせた結果にて算出いたしました。

アンケート調査では現在の保育所等の利用状況に関係なく、最も利用したい施設はどこか、という設問で伺っておりますので、市民の潜在的な利用意向が結果として表れていると考えました。

このことから、潜在的な利用意向が次期計画の最終年度に到達すると想定し、推計したものが中段の利用意向率（補正前）になります。

1歳の数値をご覧くださいますと、第2期計画期間は令和2年度が「51.3%」、令和6年度は「58.5%」と約7%増加しており、次期計画期間の最終年度である令和11年度で「65.7%」となり、現在のトレンドを踏まえた推計結果であると考えられます。

一方で、赤枠で囲った2歳と3～5歳については、現在のトレンドからずれた推計値となってしまいました。

例として2歳をご覧くださいますと、令和2年度が「50.6%」、令和6年度は「62.9%」と約12%の増加となっておりますが、令和11年度の推計値が「64.2%」と、現在の伸び幅を踏まえると低すぎる数値であると考えられます。

そのため、この推計値を現在の伸び幅の傾向をふまえた数値に補正するため、推計してみました。その結果が下段の利用意向率（補正後）になります。

補正の仕方ですが、第1期計画期間の利用意向の伸びと、第2期計画期間の伸びを比較し、その減り幅を踏まえて推計いたしました。

第1期計画期間は平成27年度から平成31年度までの計画であり、利用意向が大きく伸びておりました。続く、現行計画である、第2期計画期間においても伸び続けてはいるのですが、第1期計画期間ほどの伸び幅ではありませんでした。この伸び幅の減少率傾向が第3期計画の期間も継続すると仮定し、次期計画の最終年度にあたる令和11年度の利用意向率を推計してみました。

その結果ですが、先ほどご説明いたしました補正前の2歳の数値が「64.2%」であったのに対し、補正後は「72.9%」となりました。現在のトレンドに沿った推計値となっております。3～5歳についても、補正後の数値は現在のトレンドに沿った数値となっていると考えています。

続いて3ページをご覧ください。

これまでの算出方法を踏まえ、実際に作成した3号認定子ども（0歳）の量の見込みになります。

ここで1点補足ですが、先ほど量の見込みの算出に用いる保育所等の利用意向について、わかりやすい表現にするために「利用意向率」とご説明しておりましたが、国の資料などではこれを「利用率」と表現しております。

現行計画においても国の表現に合わせて「利用率」を使用しており、第3期計画においても引き続きそちらを使用したいと考えておりますので、本資料においても今後は「利用率」と表記しております。

量の見込みと確保方策については、提供区域を設定し、その区域ごとに数値を作成することとされており、現行計画では市内を五つに分けた5ブロックを用いております。

更に細かい区域に分けるという案も考えられますが、実生活の中では、各家庭の勤務先等の状況に応じてお住まいの区域と実際に利用する施設のある区域が異なる場合があります。このような場合の一定の傾向を見込んで確保量を計画することは可能ですが、各家庭の事情によりその割合は流動的となる可能性が高いことから、計画上、見込んだ確保量と実際の施設の利用状況に誤差が出てくる地域が多くなることが想定され、向こう5カ年の確保量を見込むことが、5ブロックに比べ難しくなります。5ブロックに分割したとしても、実際は隣接する地区の施設を利用している家庭は出てくると思いますが、細かく分割するよりはその影響が出にくくなります。そこで、実際の待機児童解消に向けた対応については、5ブロックより細かい地域で対応していくこととし、計画においては市全体の方向性を示す、現状の提供区域を使用することが妥当と考え、5ブロックで数値を作成しました。

提供区域ごとの数値については、まず、先ほどご説明した方法にて市全体の数値を作成し、その後に各ブロックへ割り振るという方法にて作成しています。

割り振りについては、第2期計画期間の市全体の需要実績に対する各ブロックの需要実績の割合で算出しております。

例えば、令和6年度の1歳ですと、市全体の需要数は「2,427人」であり、南部は「595人」でしたので、これを計算すると、市全体の利用者のうち、約24.5%の方が、南部の施設を利用している、ということになります。

この割合の令和2年度から6年度までの平均を取り、次期計画期間の市全体の推計値にかけて各ブロックへ割り振っております。

なお、この算出方法は第2期計画と概ね同様となります。

では、算出した数値について簡単にご説明いたします。

0歳の児童数については、ゆるやかな減少を見込んでおります。一方で、利用率は上昇傾向が続くと推計いたしました。

児童数減を上回る保育需要により、量の見込みは増加傾向が続くとみております。

4ページをご覧ください。

3号認定子ども（1歳）量の見込みです。

現行計画では1、2歳をまとめて作成しておりましたが、国の手引きの改正により、1歳と2歳では保育ニーズに差異が見られることから、次期計画においては個別に作成することとされましたので、そのように作成しております。

1歳についても、児童数は減少傾向と見込んでおります。

一方で、利用率は上昇傾向が続くと推計しており、児童数減を上回る保育需要により、量の見込みは増加傾向が続くとみております。

南部地域をご覧ください。数値の見た目ですと南部の推計児童に対しての量の見込みが高く、南部地域の住民の保育需要が非常に高く見えますが、実際には他地域の住民が南部地域の施設を利用するケースがございますので、南部地域はそうした流入の多い地域であるということが考えられます。

5ページをご覧ください。

3号認定子ども（2歳）量の見込みです。

2歳についても、児童数は減少傾向を見込んでおります。

一方で、利用率は上昇傾向が続くと推計し、児童数減を上回る保育需要により、量の見込みは増加傾向が続く見込みです。

1歳、2歳については現行計画でも需要が増加し続けており、待機児童の大半を占めておりますので、次期計画においても定員の確保が必要となる部分と考えております。

6ページをご覧ください。

2号認定子ども（3～5歳）量の見込みです。

3～5歳についても、児童数は減少傾向を見込んでおります。

一方で、利用率は上昇傾向が続きますが、伸び率は1、2歳ほどではないものと推計しております。

児童数減と保育需要増が均衡し、量の見込みは横ばい傾向となるとみています。

7ページをご覧ください。

1号認定子ども（3～5歳）量の見込みです。

教育標準時間内の幼稚園等の利用にあたる1号については、減少傾向と推計しております。

また、幼稚園の長時間・通年で預かり保育を必要としている方などにあたる教育2号については、第2期計画期間は緩やかに上昇傾向でした。この傾向が続くかは判断が難しいため、利用率を固定と仮定しております。

全体としてみると、利用率、量の見込みとも減少傾向が続くとみております。

簡単ではございますが、教育・保育の量の見込みについてご説明いたしました。

今後、量の見込みに対して必要な定員数を満たす確保方策を作成し、次回の会議でお示しする見込みです。また、次回会議では量の見込み、確保方策を設定することとされているその他の事業についても、お示しする予定です。

説明は以上となります。

## ○横山会長

はい、ありがとうございます。それではこども誰でも通園制度はどのように進めてい

くのかお願いします。

### ○保育運営課長

保育園運営課長です。

こども誰でも通園制度については6ヶ月から3歳未満のこどもを対象に月一定時間の利用を、親の就労条件を問わず、保育所等を利用できる新たな制度でございますけれども、令和7年度に制度化されまして8年度からは全国自治体で実施されます。

こちらについては市としては7年度からの実施に向け国の動向に注視して、先ほどおっしゃっていたように私立保育所等へのアンケート結果、これを踏まえて制度設計に取り組んでいるところでございますが、アンケート結果につきましてはこのアンケートのそもそもの目的はこども誰でも通園制度の実施意向の把握と、後は国の制度に対して懸念点や心配事などを把握して今後の制度設計の参考にすることでございますけれども、主な意見ということではですね、やはり保育士の確保なしには事業参画拡大ともに非常に難しいというご意見や、あと補助の関係ですが、国の補助と利用者からの負担金になりますが、今国が示されている金額で十分ではないのではないかとというようなこと、後はお子さんが乳児0から2歳ですので、非常に慣らし保育というのが通常必要なのに、ここで月10時間というようなことだとなかなか慣れるのに非常に時間がかかる、かつ保育士の負担にもなってくるというような話も出ているところでございます。その他いろいろなご意見の方いただいて、今市の方でも検討すべき貴重なご意見をいただいておりますので、制度設計の方をして、また私立の保育所とできる対象のところにはご案内の方をしてまいりたいと考えております。以上です。

### ○横山会長

はい、ありがとうございます。よろしいでしょうか。

それでは量の見込みについて、ご質問、ご意見等ございますか。よろしいですか。どうぞ。

### ○竹園委員

先ほどの部分の質問もいいでしょうか。基本施策1の第三者評価や保育現場の監査指導について、僕は一保護者なので、そういう記事をニューズウィークで書いたことがありますけれども、この20年でやはり私立保育園が、20園弱から一気に100園になっているという状況がある中で、やはり何が起こるか分からないというところがありますので、しっかりと。とにかくそれが先ほど残念なやり取りだなと思ったのですけれども、やはりしっかりとやっていただきたいということだけ一言述べさせていただきます。

### ○横山会長

はい、ありがとうございます。他にご意見よろしいですか。はい、では本日の議事は以上となります。活発なご意見頂きました。ありがとうございます。

事務局から事務連絡などありましたらお願いいたします。

## ○事務局

長時間にわたりご審議どうもありがとうございました。次回の子ども・子育て会議につきましては10月頃を予定しております。また11月にも開催を予定しており、短い期間で2回の開催となります。次回から次期計画の内容についてご意見をいただく予定ですので、開催通知等、事務局よりご連絡がございましたら、ご予約くださいますようお願いいたします。事務局からは以上となります。

## ○横山会長

はい。ありがとうございます。

それでは以上をもちまして本日の会議を終了いたします。どうもありがとうございました。